

名 称	地域まちづくり推進事業
事業目的	住民主体の地域づくりに向けて、市民と市の協働によるまちづくりを推進するため、一定の助成をすることにより、地域住民による自主的・主体的な活動が展開され、地域の課題解決や地域の活性化を図ることを目的とします。
対象団体	まちづくり推進委員会
対象事業	(1) 地域課題に取り組む事業 (2) 地域の活性化に向けた事業 (3) コミュニティの育成に取り組む事業 (4) 地域の環境づくり並びに健康づくりに取り組む事業 (5) 地域まちづくり計画に基づく事業
補助金上限額	補助金の上限額は、均等割と学区の世帯数に応じて算出した額の合計額とします。 補助金の上限額＝均等割額＋世帯数に応じた世帯割額
補助金の申請	補助金交付申請書に次の書類を添付して提出してください。 (1) 事業計画書 (2) 収支予算書 (3) 資金計画書 (4) 補助金交付申請理由書 (5) 役員届出書 (6) 委員会の規約
実施内容	上記対象事業(1)～(4)に基づき、地域課題や地域の特性に応じた事業を実施してください。
事業計画の変更	次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ事業計画変更承認申請書に必要な書類を添付して提出し、承認を受けてください。 (1) 事業内容の変更をしようとするとき (2) 補助事業を休止し、又は廃止しようとするとき
役員の変更	委員長・会計・監査に変更があった場合は、役員変更届出書により届け出てください。
事業報告	事業完了後、1か月以内に事業報告書に次の書類を添えて報告してください。 (1) 収支決算書 (2) 事業内容報告書 (3) 監査報告

名 称	地域まちづくり計画推進事業
事業目的	福山市協働のまちづくり基金を活用し、自分たちの住む地域のめざすべき将来への道筋や、課題の解決方法を、まちづくり推進委員会が中心となり、住民自ら取りまとめた、地域まちづくり計画に基づき実施する事業に対して交付することを目的とします。
対象団体	まちづくり推進委員会
対象事業	地域まちづくり計画に基づき実施する事業
補助金の申請	補助金交付申請書に次の書類を添付して提出してください。 (1) 事業計画書 (2) 収支予算書 (3) 資金計画書 (4) 補助金交付申請理由書
補助金上限額	補助金の上限額は、30万円とします。
交付申請期間 及び申請回数	「地域まちづくり計画」の策定後2019年度（令和元年度）までの各年度において1年度につき1回、3か年度を限度として行うことができます。
事業計画の変更	次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ事業計画変更承認申請書に必要な書類を添付して提出し、承認を受けてください。 (1) 事業内容の変更をしようとするとき (2) 補助事業を休止し、又は廃止しようとするとき
事業報告	事業完了後、1か月以内に事業報告書に次の書類を添えて報告してください。 (1) 収支決算書 (2) 事業内容報告書 (3) 監査報告